

その他 在宅支援

対象者が住んでいる自宅のバリアフリーリフォームに対する助成です。



バリアフリーリフォームに対する助成制度。他の制度に上乗せすることも可能です。

すみやか住宅改造費助成

対象となる人

下記全てに該当する人

- ☐ 世帯全員住民税非課税であること
- ☐ かつ同居している世帯の中にいずれかの方がいること
 - ・介護保険の認定で要支援または要介護の判定を受けた人
 - ・身体障がいがある者（１級、２級）
 - ・知的障がいがある者（Ａ１，Ａ２）
 - ・重複障がいがある者（Ａ３）

申込方法

- 1 申請（申請先は、高齢者福祉係になります。代理申請可）

※工事後の申請はできません。

必ず工事前に相談及び申請をお願いします。

- 2 審査（現地確認含む）
- 3 交付決定→ 決定後に工事

助成 対象工事

- ☐ 対象者の日常生活での自立が助長され、介護者の負担軽減が見込まれる改造
- ☐ 対象者が日常使用する機会が多い箇所
例）玄関、廊下、トイレ、風呂場など（維持改修、増築は対象外です）

助成額

- ☐ ２０万円を上限
※市予算内の助成です。お早めにご相談ください。
※介護保険の住宅改修費、身体障がい者日常生活給付事業の住宅改修費に上乗せして助成することも可能です。

その他

- ☐ バリアフリーリフォームを行おうとしている高齢者等を対象に、自宅へ専門家（建築士、作業療法士等）を派遣し、住宅改造が必要な個所や施工方法などアドバイスを行うバリアフリーアドバイザー派遣事業もあります。

お問合せ お申込み

柳川市 福祉課 高齢者福祉係
 TEL 0944-77-8516（平日8：30～17：00）
 FAX 0944-73-9211（お急ぎの際はお電話を）

その他 在宅支援

一般財団法人福岡県建築住宅センターから、建築士や作業療法士等アドバイザーが、ご自宅に訪問し身体状況に合わせた住宅改造について適切なアドバイスを行います。



リフォーム前に専門家に相談してみませんか

住まいの安心リフォームアドバイザー派遣

対象となる人

- ☐ 介護保険により住宅改修を行う方
または、すみやか住宅改造費助成事業を利用する方

申込方法

- 1 申込（申込先は、高齢者福祉係になります。代理申請可）
- 2 住まいの安心リフォームアドバイザー派遣事務所が派遣調整
日程調整
- 3 バリアフリーアドバイザーがご自宅へ訪問

利用料

- ☐ 無料

お問合せ お申込み

柳川市 福祉課 高齢者福祉係
T E L 0944-77-8516（平日8：30～17：00）
F A X 0944-73-9211（お急ぎの際はお電話を）

詳しくは

住まいの安心リフォームアドバイザー派遣事務局
（一般財団法人福岡県建築住宅センター）
企画情報部 T E L 092-781-5169
生涯あんしん住宅 T E L 092-582-8061（月曜休館）

その他 在宅支援

シルバー人材センターが自宅へ訪問して行う寝具乾燥消毒サービスです。



シルバー人材センターが会員を派遣し寝具乾燥を行います。

寝具乾燥消毒サービス

対象となる人

- ☐ 日常生活上の支援を必要とする方で以下の方
 - ・ 65歳以上のひとり暮らし
 - ・ 75歳以上のみ世帯
 - ・ 65歳以上の寝たきりや認知症の方
 - ・ 寝たきり状態にある重度身体障がい者（児）

内容

- ☐ 対象者が使用している寝具（組み合わせ自由、1人4点まで）を乾燥消毒します。
- ☐ シルバー人材センターの会員が訪問し、その場または持ち帰り乾燥消毒を行います。乾燥消毒機能がある軽トラックでその場で作業する場合電源と駐車場が必要です。その場の場合おおむね30分～1時間。
- ☐ 受け渡しは玄関まで
- ☐ 室内でのベッドメイキングは不可

申込方法

- 1 広報でサービス開始のお知らせをします。
- 2 申請（申請先は、高齢者福祉係になります。代理申請可）
※申請に必要なもの：申請書
- 3 審査・日程調整後シルバー人材センターからご自宅へ訪問

利用料

- ☐ 1回4点まで300円

お問合せ お申込み

柳川市 福祉課 高齢者福祉係
TEL 0944-77-8516（平日8：30～17：00）
FAX 0944-73-9211（お急ぎの際はお電話を）

その他 在宅支援

簡単な操作で民間受信センターのオペレーターにつながり救急車の手配等ができます。固定型と携帯型があります。追加でセンサー型も付けることができます。



固定型



携帯型

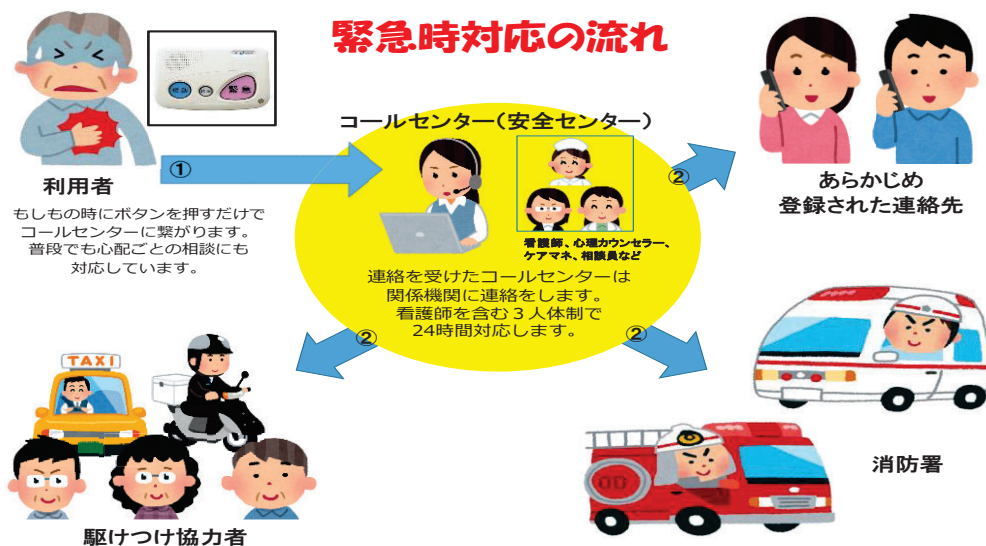
ボタンを押す、つまみを引っ張るなど簡単な操作でオペレーターにつながります。

緊急通報システム

対象となる人

- 日常生活上の支援を必要とする方で以下の方
 - ・ 65歳以上のひとり暮らし
 - ・ 75歳以上のみ世帯
 - ・ ひとり暮らしの重度身体障がい者（児）

内容



申込方法

- 1 申請（申請先は、高齢者福祉係になります。代理申請可）
申込に必要なもの：申請書
- 2 審査・調整
- 3 利用決定 → 機械の設置

利用料

- 固定電話をお持ちの方（NTT） 1か月400円
- 上記以外（携帯型） 1か月800円
- ※センサー型を導入するなら上記に+400円
- 生活保護世帯は無料

お問合せ お申込み

柳川市 福祉課 高齢者福祉係
 TEL 0944-77-8516（平日8：30～17：00）
 FAX 0944-73-9211（お急ぎの際はお電話を）

その他 在宅支援

消防や救急、病院、警察から福祉課に連絡があるような緊急事態の時に、あらかじめ登録されている連絡先へ連絡します。

緊急時の対応に使います。高齢者のみ世帯などの情報は民生委員等と通常時より情報を共有します。

緊急連絡先登録

対象となる人

- ☐ 希望する人は誰でも登録可

申込方法

- 1 申請（申請先は、高齢者福祉係になります。）
申込に必要なもの：申請書
- 2 登録

その他

- ☐ 自力避難が困難な人（タクシー等を使うと避難できる人を除きます）は、避難行動要支援台帳への登録をおすすめします。詳しくは総務課まで。

利用料

- ☐ 無料

お問合せ お申込み

柳川市 福祉課 高齢者福祉係
T E L 0944-77-8516（平日8：30～17：00）
F A X 0944-73-9211（お急ぎの際はお電話を）

その他 在宅支援

対象となる方＋非課税世帯の方は、1食400円、課税世帯は、1食680円で配食＋安否確認を受けることができます。

対象ではない方も、事業者と直接契約をすることで、「配食＋安否確認」のサービスを受けることができます。⇒市内配達可能事業者リストをご確認ください。



配食＋安否確認を行います。対象者で非課税世帯であれば金額が軽減されます。

配食による高齢者等見守り

対象となる人

- 世帯要件 65歳以上または重度障がいがある人（64歳以下の要介護者等を含む）のみで構成される世帯
- 状況要件 **要支援2・要介護認定**、または重度障がいがある人
- その他 見守りが必要でかつ見守りができる家族がごく近隣にいない（同居、隣、同一敷地、向かい側など）

内容

- 下記配達業者を1社選び、そこから1日1食（昼食または夕食）の配食。見守りを兼ねており手渡しを基本とする。
- 普通食 ごはん付1食（昼食または夕食）
- 配達は月曜から土曜（祝日、8月13～15日、12月29日～1月3日を除く）
- **利用料 非課税世帯 400円、課税世帯 680円**
※1食680円（配達料を含む）相当の食事です。

申込方法

- 1 申請（申請先は、高齢者福祉係になります。代理申請可）
申込に必要なもの：申請書
- 2 調査・審査
- 3 利用決定

市の配食 対応事業者

事業者名	昼食	夕食	電話番号
ディナー桃源郷	●		0944-74-2888
はあもにい暖輪	●	●	0944-32-8503
ワタミの宅食	●		0120-321-510
福岡県南部給食センター		●	0944-63-2865
宅配クック123		●	0944-85-7145

※上記事業者以外は、市の宅配の対象となりませんが、市を介さず直接契約されることができます。

お問合せ お申込み

柳川市 福祉課 高齢者福祉係
T E L 0944-77-8516（平日8：30～17：00）
F A X 0944-73-9211（お急ぎの際はお電話を）

市内への配食サービス以外の配達を行う事業者一覧

※市が委託している5社と、市内に事業所がある2社を掲載しています。(令和7年1月10日現在)
見守り機能がある配食事業者で掲載OKの事業者様は、福祉課高齢者福祉係までご連絡ください。

★は市の 配食対応	宅配クック 1 2 3 ★	デンナー桃 源郷 ★	はあもにい ★	福岡県南部 給食セン ター ★	ワタミの宅 食 ★	(株)メディカ ルフーズみ のりや	ライフデリ 柳川店
住所	みやま市瀬 高町	柳川市 矢加部	柳川市 大和町	みやま市 瀬高町	大川市 一木	柳川市 三橋町	柳川市 隅町
TEL	0944-85- 7145	0944-74- 2888	0944-32- 8503	0944-63- 2865	080-9666- 7862	0944-32- 8866	0944-88- 8075
FAX	0944-62- 3322	0944-74- 5588	0944-32- 8504	0944-62- 5585	0944-87- 7022	0944-32- 8866	0944-88- 8076
普通食	○ 648円	○ 680円	○ 700円	○ 710円	○ 680円	○ 702円	○(減塩) 580円
減塩食	×	×	○ 700円	○ 810円	×	○ 702円	×
糖尿病食	○ 847円	×	○ 700円	○ 810円	×	○ 702円	×
腎臓病食	○ 847円	×	○ 700円	○ 910円	×	○ 1,026円	○ 900円
おかずの み	○(普通食) 577円	○ 680円	○ 700円	○ 50円引く	○ 710円	○ 702円	○ 530円
配達時間	昼11-13 夜16-18	昼11-13	昼11-13 夜16-18	昼11-12 夜16-18	昼夕9-15	昼 9:30-11:30 夜13-15:30	昼10-12 夜15-17
配達可能 日	毎日	月～土	月～土 祝日	月～土	毎日	月～土	毎日
休日	1/1-1/3	日・祝日	日	日・祝日 盆・正月		日・祝日	1/1-1/3
高齢者見 守り対応	不在時は保冷 バック・ボッ クスで対応	不在時は本 人、家族、在 宅介護セン ターへ連絡	不在時は電話 連絡をして再 度配達	不在時は指定 場所へ置き配	不在時の対応 は事前に打ち 合わせ	不在時は本 人、家族へ連 絡	不在時は置き 配で対応
アピール ポイント	弁当は使い捨て/配達員教育会議/配達員と事務所常に連絡取れる体制	加工食品はあまり使わず手作り/15品目以上のバランスの摂れた食事	旬の野菜や新鮮な食品を使用/冷凍食品を使わず全て手作り	ご飯の柔らかさも指定可能/きざみ食も対応可能		塩分・栄養バランス等を考慮した日替わりの献立/食中毒予防の徹底	透析食が900円

その他 在宅支援

地域の決められた収集場所まで運ぶことが難しい在宅の高齢者や障がい者を支援するため、個別にごみを収集します。



自分でごみを所定の場所に運ぶことが難しい、協力を得られない方を支援します。

福祉収集事業

対象となる人

- ☐ 65歳以上で介護保険の要介護または要支援の認定を受け、ホームヘルプサービスを利用している人
- ☐ 身体障がい者手帳（1級、2級）、またはこれに準ずる人
- ☐ 精神障がい者保健福祉手帳（1級）、またはこれに準ずる人

収集方法

- ☐ 決められた曜日に、自宅の玄関先まで収集に来ます。
- ☐ 可燃ごみは週1回、不燃物のみの場合は2か月に1回です。

申込方法

- 1 申請（申請先は、生活環境課になります。）
※民生委員の意見が必要になる場合があります。
- 2 調査 生活環境課職員が自宅を訪問しケアマネージャーや民生委員等の立会いのもと調査を行います。
- 3 決定 → 収集

利用料

- ☐ 無料

お問合せ お申込み

柳川市 生活環境課 リサイクル推進係
 TEL 0944-88-8933（平日8：30～17：00）
 FAX 0944-88-8943（お急ぎの際はお電話を）

その他 在宅支援

運転に不安を感じて運転免許証を自主返納された高齢者にタクシー利用券を交付します。



運転免許証を自主返納したら1回のみタクシー券を交付します。有効期限は2年間です。

高齢者運転免許証自主返納支援事業

対象となる人

- ☐ 運転免許証自主返納時に満70歳以上の方
 - ☐ 健康上の理由により運転に不安を感じて免許証を返納された人
- 上記のいずれかに該当し、下記全てに該当する人

- ☐ 運転免許証の自主返納日から引き続き柳川市民である
- ☐ 運転免許証の自主返納日から起算して1年以内

支援内容

- ☐ 柳川市内のタクシー会社の利用券1万円分
(500円×20枚)

申込方法

- ☐ 申請（申請先は、総務課になります。）
申請に必要なもの：公安委員会発行の運転免許取消通知書

お問合せ お申込み

柳川市 総務課 安全安心係
TEL 0944-77-8152（平日8：30～17：00）
FAX 0944-74-1374（お急ぎの際はお電話を）